

令和3年度第3回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和3年6月8日（火）10時から  
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和3年度第3回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年6月8日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
  - ・出席(8人)
    - 会長 5番 清水 守
    - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
    - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
    - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
  - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
  - ・出席(6人)
    - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
    - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
  - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 非農地証明交付申請の承認について(調整区域)
  - 議案第2号 下限面積の設定について
  - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
  - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
  - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
  - 報告第4号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 内山 教雄
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

### 第3回 定例総会 会議の概要

- 事務局 ただ今より6月の定例総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日、農業委員の欠席者はありません。本日の出席者は8名、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしています。それではお願いします。
- 議長 皆さんおはようございます。田植えの真っ盛り、後半に移ったと思いますけれど、大変お疲れの所、本日の総会にご出席いただきありがとうございます。稲作については、今年も既に九州辺りにウンカが飛来しているという風な話も聞いております。夏は高温が続く予測もされておりまして、昨年と同じような厳しい収穫になるのではないかなと心配をしております。本日の議事録署名人は近藤委員と山岡委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願いいたします。
- 事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●●一●、地目は登記簿畑、農振区分は農用地区外、面積は230㎡、参考地目は山林、調査委員は藤田委員です。よろしくお願いいたします。
- 議長 藤田委員、よろしくお願いいたします。
- 藤田委員 5月25日に事務局の河本さんと、松村推進委員さんと私の3人で現地調査に行っていました。場所はちょっと分かりにくいのですが、2ページになります。●●●●●の下にある●●●●●の前の●●●●●をずっと●●の方に行ったら、●●のバス停があります。そこを右に曲がって300mくらい行った所に車を止めてそこから入れなかったもので、約100m歩いて●●●の上を越えて行きました。写真にありますけれど、人が通れるかという道で、車は通れません。そして、見て分かるように、木とか竹とかが沢山生えており、30年ほど手入れをしていない事でしたので、もう荒れて、山林になっておりました。なので、非農地だと思います。よろしくお願いいたします。
- 議長 藤田委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。非常に分かりにくい所だと思います。私も現地はよく分かっております。●●●を越えてですね、●●の墓地のすぐ傍だと思います。下松市との境界で、●●が●●市になりますけれど、この一帯ではほとんど耕地が残っておりません。そういう状況の中での申請だと思います。他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。

議案第1号受付番号1番についてはこれを非農地、山林とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案第1号受付番号2番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●●一●●、●●●●一●●、●●●●、●●●●●●の計4筆です。地目は 登記簿田、農振区分は農振区域外、面積は順に2,054㎡、63㎡、230㎡、1,048㎡の計3,395㎡、参考地目は山林、調査委員は松村推進委員です。よろしくお願いします。

議長 松村推進委員、よろしくお願いします。

松村(推)委員 報告いたします。5月25日に事務局の河本さんと、藤田委員さんと3人で現地を確認しました。場所は3ページをご覧ください。左側の●●●●●●●●、●●●●バス停がありまして、山側の所が申請地となります。4ページの公図を見ていただくと、●●●●と●●●●一●●が離れているようなんですけど、現地を確認したら繋がっているような、位置図と同じように繋がった圃場になっていました。ここも道が結構悪くてですね、圃場に行くまでの道幅が1mくらいで倒木とかありまして、機械が入れないなという、かなり荒れた状態でした。●●●●一●●と●●●●●●、写真にもあるんですけど、竹林化されていて、利用するのは困難だなと思われまして。●●●●●●の中に●●●●があるんですけど、これが堤ですけど、これが写真の左が切れていて、堤としての役目も今は出来ない状況で、水がどんどん抜けているようです。全体的に圃場としてはかなり厳しくて、利用困難な状況という印象がありました。以上報告とさせていただきます。

議長 松村推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。私の方から追加報告します。これは平成●●年頃に本人が取得された事は間違いないです。平成●●年に私は現地に行っております。当時は猪が竹やぶを荒らして、現地は竹やぶであったという記憶があります。そういう状況ですから、今も竹やぶだと思います。その隣接地の竹やぶにも猪が出て、●●●●の皆さんが困っておられる状況であります。以上です。他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号2番についてはこれを非農地、山林とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書5ページをご覧ください。議案第2号下限面積の設定について総会資料に基づいて説明いたします。平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときはその面積を農地法第3条第2項第5号の下限面積として設定できることになりました。「農業委員会の適正な事務実施について」(20経営第5791号平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知)が平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年下限面積(別段の面積)の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。このため、今年度の下限面積(平成21年12月15日告示第1号で定めた20a)原則部分の設定について、修正の要否のご審議をお願いします。なお、別途参考資料として、令和3年4月1日現在の山口県内の設定状況等を添付しております。簡単にご説明いたしますと、1ページめに山口県内の別段の面積の設定状況を表にしています。2ページめは、1ページめから空き家とセットで定めているものを除き、設定面積の大きいものから順に並びかえています。3ページめには、全国及び山口県内の設定状況について、空き家とセットのものを除き、割合を円グラフにしています。以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。ございませんか。

大本委員 すみません、なぜ地域によって設定面積が違うんですか。

議長 それぞれ島とか島諸部とか、地域柄によるものだと思いますけれど。事務局、そういう事でしょ？

事務局 はい、そうです。

議長 他にはございませんか。山岡委員、何かありませんか。

山岡委員 やっぱり、下松なんかじゃこれくらいが精一杯で、特例というのを作ってもらったからですね、だいぶん取りつきやすくなったのではないかと思いますんで、これでいいんじゃないかと思えますけれどね。

議長 金藤推進委員、何かないですか。

金藤(推)委員	特にありません。
議長	意見もないようですので、採決いたします。議案第2号、下限面積の設定について、これを20aのまま承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。  ( 全員挙手 )  全員でございますので議案第2号は下松市農業委員会として承認することにいたします。 以上で本日の審議いただき議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。
事務局	議案書の6ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、届け出が3件ございました。 議案書の7ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が4件ございました。 議案書の9ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について（市街化区域）」の申請が1件ございました。 内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、下松市農業委員会規程第10条2項に基づき、事務局長専決により処理いたしました。 報告第4号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、本日配布した資料の通り、県に報告することとなります。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。はい、山岡委員。
山岡委員	2点ほど教えて欲しいのですが。6ページの報告第1号受付番号3番の●●さんの田んぼですが、現地はどこか分かりますか。それともう一つは、8ページの●●●●さんですが、譲受人の●●●●というのはどういう会社ですか。それを教えて下さい。
事務局	はい。●●●●は保育園を運営している法人でございます。●●のあたりに幼児を預かる施設をやっておられます。それで経営者の方は申請場所のすぐ近くに家を持っておられます。
山岡委員	資材置場がさらに必要っちゅう？
事務局	申請は保育所の資材置場や行事予定地ということで伺っておりますので。市街

化区域ということですので、届出を受理いたしました。

山岡委員 報告第1号受付番号3番のほうは？

事務局 場所は、●●●●●●●● (旧：●●●●●●●●) を上って大体2、300m上がった所にある土地になります。

山岡委員 これについては、相続税の対象ではないのですね。

事務局 はい、これについては対象ではありません。

山岡委員 分かりました。

議長 他にございますか。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで6月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年6月8日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長 濱 小 亨

署名委員 近藤 政司

署名委員 山岡 喜久吉